

入札公告

物品の購入について、下記のとおり一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び宇和島市契約規則（平成17年規則第56号。以下「規則」という。）第4条の規定を準用し公告する。

令和8年2月26日

宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会
会長 梶原 祥敬

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 令和7年度宇和島市鳥獣被害防止総合対策事業（ワイヤーメッシュ柵）
- (2) 物品概要 ワイヤーメッシュ柵（仕様書のとおり）
- (3) 納入期限 仕様書のとおり
- (4) 納入場所 仕様書のとおり

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

宇和島市の物品購入入札参加資格審査申請書を提出している者のうち、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会会長（以下「会長」という。）による当該物品購入に係る競争参加資格の確認を受けた者

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日から入札までの期間において、地方公共団体等において指名停止等を受けていないこと。
- (3) 宇和島市入札（見積）参加資格者名簿の「物品」に登録された者で、「農林水産品類」等を取扱い、市内に本店、支店、営業所等を有すること。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第127号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされていないこと（会社更生法の規定による更正計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、2（1）から（4）までに掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、競争参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し、会長の競争参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争資格がないと認められた者は、本競争に参加することはできない。
- (2) 競争参加資格の確認は申請書等の提出期限をもって行うこととし、その結果は令和8年3月

1 1 日までに通知する。

(3) 申請書等の作成

①申請書等は、次のとおりとする。

- ・競争参加資格確認申請書（別記様式1）
- ・契約に係る指名停止等に関する申立書（別記様式2）

下記書類については、宇和島市総務部契約検査室に令和7・8年度競争入札（見積）参加資格審査申請を提出している場合は、省略できるものとする。

- ・営業所一覧（任意の様式）
- ・委任状（任意の様式）
- ・登記簿謄本（個人の場合は、市町村が発行する身分証明書）
- ・印鑑証明書
- ・市町村税納税証明書

②申請書等は持参又は郵送にて提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

- ・持参の場合は事務所取扱時間内、郵送の場合は消印有効とする。

(4) 申請書等の入手方法、提出期間、提出場所は、次のとおりとする。

- ・入手方法：下記提出場所で交付のほか宇和島市ホームページにて公開
- ・提出期間：この公告の日から令和8年3月9日まで
- ・提出場所：宇和島市曙町1番地 宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会事務局
(宇和島市産業経済部農林課林業係内)

(5) その他

①資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

②提出された資料は、返却しない。

③提出資料に関する問い合わせ先

宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会事務局 0895-24-1111（内線2815）

4 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、会長に対して競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明を求める場合は、令和8年3月12日までに書面を提出して行わなければならない。

(3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) (2) の書面の提出先は次のとおりとする。

- ・場所：宇和島市曙町1番地 宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会事務局
(宇和島市産業経済部農林課林業係内)

5 契約書案、入札心得、図面及び仕様書

(1) 契約書案、入札心得、仕様書（以下「設計図書等」という。）は、宇和島市ホームページにて公開するほか、次のとおり閲覧及び貸出を行う。

- ・期間：この公告の日から令和8年3月9日まで
- ・場所：宇和島市曙町1番地 宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会事務局
(宇和島市産業経済部農林課林業係内)

(2) 設計図書等に対する質問がある場合には、別紙質疑書を FAX 又はメールにて提出しなければ

ならない。

- ・受付期間：この公告の日から令和8年3月9日まで
- ・受付場所：宇和島市曙町1番地 宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会事務局
(宇和島市産業経済部農林課林業係内)

6 競争入札執行の日時及び場所等

- ・日時：令和8年3月16日(月) 10時00分から
- ・場所：宇和島市曙町1番地 宇和島市役所 801会議室(8F)
- ・その他：競争入札の執行に当たっては、競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

7 入札方法

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回とする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除

9 契約書作成の要否 要

10 支払条件

納品完了後、宇和島市から補助金を受け次第、一括払いとする。

1.1 入札の無効

予定価格以上の金額の入札、本公告に示した競争参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、入札の適正さが阻害される恐れがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った入札並びに入札心得等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、競争参加資格のあることを確認されたものであっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

1.2 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書に虚偽の記載をした場合においては、指名停止処分要綱に基づく指名停止を行うことがある。